

廃棄物処理施設整備費（循環型社会形成推進交付金等）（公共）

101,753百万円（84,261百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課
（浄化槽推進室、産業廃棄物課、企画課予算含む）

1. 事業の概要

市町村等が、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする。

平成20年度は、バイオマスエネルギーの普及加速化のため、廃棄物に含まれているエネルギー源を回収するごみ燃料化施設のなかの、特にBDF化施設、エタノール燃料化施設の整備の推進等の制度拡充を図る。

（1）ごみ燃料化施設（BDF化、エタノール燃料化）の推進（拡充）

廃棄物に含まれているエネルギー源を回収するごみ燃料化施設のなかの、特にBDF化施設、エタノール燃料化施設について、バイオマスエネルギーの普及加速化のため、積極的な整備推進策として交付率1/2の拡充支援を行っていく。

（2）既存最終処分場の延命化促進のための最終処分場再生事業（拡充）

循環型社会の基盤となる最終処分場の再生事業（廃棄物の減容事業）について、事業の実施による最終処分場の新たな埋立終期まで水処理等ができるように、関連施設の改修整備を推進する。

（3）廃棄物処理施設耐震化事業

設置から多年が経過している廃棄物処理施設について、地震による被害（稼働不能）をおさえるため、特に耐震化が必要であると認められるものの補強または改築事業を推進する。

（4）効率的な汚泥処理のための設備の増強

汚泥再生処理センターと一体的な浄化槽汚泥処理システムを構築する場合について、汚泥の効率的なバイオマス利用を一層促進するため

に、汚泥再生処理センターの前処理設備としての移動式汚泥濃縮・脱水装置の整備を推進する。

(5) 環境負荷の低い輸送手段による廃棄物中継輸送システムの整備

収集したごみを廃棄物処理施設へ輸送するパッカー車の替わりとして、より環境負荷の低い船舶や鉄道等による輸送システム整備について、温室効果ガスの排出削減対策のために、CO₂の削減効果が得られる整備事業を推進する。

2 . 事業計画

交付率： 1 / 3 (循環型社会形成をリードするモデル施設は、 1 / 2)

交付先：市町村 (一部事務組合等を含む。)

3 . 施策の効果

国と地方が構想段階から協働し、地方の実情に即した柔軟な計画と予算配分のもと廃棄物処理・リサイクル施設の整備を総合的に進めることにより、地域における循環型社会の形成を本格的に推進し、国全体を循環型社会に転換していく。

廃棄物処理・リサイクル施設の 整備推進(公共)

延命化促進のための 最終処分場再生事業

最終処分場の再生事業(廃棄物の減容事業)について、水処理設備等の関連施設の改修を支援

安全・安心のための 施設耐震化事業

地震による施設の稼働支障を防ぐため、耐震化が必要な施設の補強または改築事業を支援

循環型社会をリードする ごみ燃料化施設の推進

バイオマスエネルギーの普及加速化のため、特にBDF化施設、エタノール燃料化施設について拡充支援

効率的な汚泥処理の ための設備増強

汚泥の効率的なバイオマス利用を一層促進するため、移動式汚泥濃縮・脱水装置の整備を支援

環境負荷低減のための 廃棄物中継輸送システム

収集したごみを廃棄物処理施設へ輸送する際に、より環境負荷の低い船舶や鉄道等による輸送システムの整備を支援